

江の川直轄河川改修事業

河川改修事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	ごうのかわ 江の川直轄河川改修事業								
実施箇所	江の川水系直轄管理区間 島根県（江津市、川本町、邑南町、美郷町） 広島県（三次市、安芸高田市）								
該当基準	再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業								
事業諸元	一般改修（堤防整備、河道掘削等）、水防災対策（輪中堤整備、宅地嵩上げ） 管理延長 江の川L=151.6km、馬洗川L=5.8km、西城川L=1.3km、神野瀬川L=5.5km								
事業期間	江の川直轄河川改修事業（整備期間30年）：平成28年度～令和27年度 当面想定している事業（整備期間5年）：令和3年度～令和7年度								
総事業費（億円）	（整備期間30年） 約664 （整備期間5年） 約157		残事業費（億円）		（整備期間25年） 約518				
目的・必要性	<p>江の川流域は中国地方で唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島県・島根県の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。</p> <p>下流部には島根県の石見地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨による甚大な洪水被害が頻発化している。</p> <p>江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> <p>（洪水実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年 7月洪水：家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha ・昭和58年 7月洪水：家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha ・平成18年 7月洪水：家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha ・平成18年 9月洪水：家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha ・平成30年 7月洪水：家屋浸水戸数 550戸、浸水面積 610ha ・令和 2年 7月洪水：家屋浸水戸数 126戸、浸水面積 318ha <p>（災害発生時の影響：浸水想定区域内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口：54,000人 ○世帯数：20,710世帯 ○重要な公共施設等：江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、JR山陰本線、JR芸備線 国道9号、261号、54号、183号、375号、 江津バイパス、江津港 国土交通省 三次河川国道事務所 ○災害弱者関連施設：三次地区医療センター、吉田総合病院（救急） 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 245世帯（当面想定している事業 35世帯） 年平均浸水軽減面積 115ha（当面想定している事業 22ha）								
事業全体の投資効率性	B：総便益	（億円）	C：総費用	（億円）	B/C	B-C	EIRR	基準年度	
	全体事業	総便益	2,370	総費用	500	4.7	1,870	21.1%	R2
	残事業	総便益	1,424	総費用	348	4.1	1,076	16.2%	R2
	当面想定している事業（整備期間5年）	総便益	302	総費用	133	2.3	168	10.4%	R2
感度分析			残事業（B/C）		全体事業（B/C）		当面事業（B/C）		
	残事業費（+10%～-10%）		3.7～4.5		4.3～5.2		2.1～2.5		
	残工期（+10%～-10%）		4.0～4.1		4.7～4.7		2.3～2.3		
	資産（-10%～+10%）		3.7～4.5		4.3～5.2		2.0～2.5		

事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標規模の洪水（昭和47年7月洪水と同規模の洪水）相当の洪水を対象にした場合、事業を実施した箇所への浸水被害を軽減する。 <p>浸水世帯数 2,261世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 1,310ha ⇒ 248ha 被害額 1,480億円 ⇒ 32億円</p>
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 ・近年（平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨）においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 ・平成30年4月にJR三江線が全線廃止された。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体（島根県江津市）指標】</p> <p>○人口 : 0.95倍 (24,468/25,697人) (H27年数値/H22年数値) 内高齢者率 : 1.10倍 (36.5%/33.2%) (H27年数値/H22年数値) ○世帯数 : 0.98倍 (10,123世帯/10,320世帯) (H27年数値/H22年数値) ○事業所 : 1.02倍 (1,363事業所/1,332事業所) (H26年数値/H24年数値) ○従業者 : 1.08倍 (10,266人/9,474人) (H26年数値/H24年数値)</p> <p>【主要自治体（広島県三次市）指標】</p> <p>○人口 : 0.95倍 (53,615人/56,605人) (H27年数値/H22年数値) 内高齢者率 : 1.11倍 (34.8%/31.4%) (H27年数値/H22年数値) ○世帯数 : 0.98倍 (21,307世帯/21,786世帯) (H27年数値/H22年数値) ○事業所 : 1.03倍 (3,185事業所/3,092事業所) (H26年数値/H24年数値) ○従業者 : 1.11倍 (27,600人/24,938人) (H26年数値/H24年数値)</p> <p>※H24年の事業所数、従業者数の調査は全産業分類調査されていないため、調査されていない産業分類の「公務」はH21年の調査結果を用いた。</p>
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画（国管理区間）策定。 ・川平箇所、片山箇所は令和2年度完成見込み。 ・都賀西箇所、門田箇所は第一段階（暫定堤防）の整備が完成。 ・八神箇所、大貫箇所、川越箇所は、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は地域住民からも要望があることから、事業進捗が見込まれる。 ・八神箇所、大貫箇所、川越箇所については着手しており、着実に進捗している。
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減や代替案立案等の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用する等、コスト削減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年（戦後最大）の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

江の川直轄河川改修事業

【事業再評価 要点審議】

国土交通省 中国地方整備局

令和2年11月30日

① 今後の対応方針（原案）

② 費用対効果分析実施の判定

③ 江の川流域の概要、事業の目的・必要性

④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

⑤ 事業の進捗状況、今後実施する主な事業内容

⑥ 事業の費用対効果分析、整備効果

参考 江の川直轄河川改修事業の前回評価時との比較

参考 貨幣換算が困難な効果等による評価

参考 費用対効果分析（感度分析）

① 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。
また、山間狭隘部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。
- 近年（平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨）においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。

2) 事業の投資効果

- 江の川直轄河川改修事業 全事業 (B/C) =4.7 残事業(B/C) =4.1 当面事業(B/C) =2.3

3) 事業の進捗状況

- 平成28年2月24日江の川水系河川整備計画（国管理区間）策定。
- 整備計画対象期間概ね30年を目標に事業を遂行。残事業期間は25年。当面整備事業期間は5年。

②事業の進捗の見込み

- 本事業は地域住民からも要望があることから、事業進捗が見込まれる。
- 川平箇所、片山箇所は令和2年度完成見込み、都賀西箇所、門田箇所は暫定堤防が完成、八神箇所、大貫箇所、川越箇所については着手しており、着実に進捗している。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用するとともに、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- 島根県の意見：対応方針（原案）については、妥当である。
- 広島県の意見：対応方針（原案）については、異存はありません。

【今後の対応方針（原案）】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

② 費用対効果分析実施の判定

項目	判定			
	判断根拠	チェック欄		
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合				
事業目的				
・事業目的に変更がない	江の川水系河川整備計画(平成28年2月策定)に基づき事業を実施中。 →事業目的に変更がない	変更なし ■	変更あり □	
外的要因				
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠[地元情勢等の変化がない]	<p>・主要自治体(島根県江津市)の各種の数量の変化が少ない。 人口 25,697人(前回H22)、 24,468人(今回H27)、 変化倍率 0.95倍 世帯数 10,320世帯(前回H22)、 10,123世帯(今回H27)、 変化倍率 0.98倍 事業所数 1,332事業所(前回H24)、 1,363事業所(今回H26)、 変化倍率 1.02倍 従業者数 9,474人(前回H24)、 10,266人(今回H26)、 変化倍率 1.08倍</p> <p>・主要自治体(広島県三次市)の各種の数量の変化が少ない。 人口 56,605人(前回H22)、 53,615人(今回H27)、 変化倍率 0.95倍 世帯数 21,786世帯(前回H22)、 21,307世帯(今回H27)、 変化倍率 0.98倍 事業所数 3,092事業所(前回H24)、 3,185事業所(今回H26)、 変化倍率 1.03倍 従業者数 24,938人(前回H24)、 27,600人(今回H26)、 変化倍率 1.11倍</p> <p>→地元情勢等に変化がない(変化割合概ね10%以内)</p>	変化なし ■	変化あり □	
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。				
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠[B/Cの算定方法に変更がない]	・令和2年4月に治水経済調査マニュアル(案) 改定。 →B/Cの算定方法に変更がある	変更なし □	変更あり ■	
2. 需要量等の変更がない 判断根拠[需要量等の減少が10%*以内]	全体事業の年平均被害軽減期待額(公共土木施設等被害額を除く): 今回/前回=101% 前回評価時: 5,014百万円 今回評価時: 5,043百万円(推定値) →需要量等の減少が10%以内	10%以内 ■	10%超え □	
3. 事業費の変化 判断根拠[事業費の増加が10%*以内]	全体事業の事業費: 今回/前回=100% 前回評価時: 66,372百万円 今回評価時: 66,372百万円 →事業費の増加なし	増加なし ■	増加(10%以内) □	増加(10%超え) □
4. 事業展開の変化 判断根拠[事業期間の延長が10%*以内]	前回評価時: 平成28年～令和27年(平成57年) 今回評価時: 平成28年～令和27年(平成57年) →事業期間の延長なし	延長なし ■	延長(10%以内) □	延長(10%超え) □
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合				
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	<p>ケース1 事業費直近3ヶ年平均(H29～H31): 3,167百万円 事業評価に要する費用: 10百万円 事業費に対する評価費用割合: 0.3% ≤ 1% →事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は小さい</p> <p>ケース2 前回評価時の感度分析下位ケース 全体事業: 3.5 残事業: - (前回、整備計画策定時の事業評価のため残事業は該当なし) →いずれも基準値1.0を上回っている。 ⇒ケース2を満足している。</p>	効率的でない判断できる ■	効率的でない判断できない □	
前回評価で費用対効果分析を実施している	・実施している	実施している ■	実施していない □	
以上より、費用便益分析マニュアルの変更に伴い、費用対効果分析を実施するものとする。				

③ 江の川流域の概要

- 中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川、別名「中国太郎」と呼ばれる。
- 河口の狭小な沖積平野(江津市街地)と上流盆地(三次市街地)に人口資産が集中し、その間の中下流の山間狭窄部は河岸段丘に小集落が点在する。

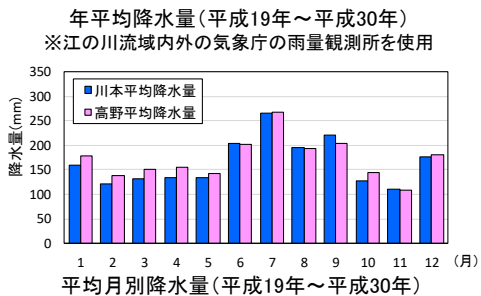
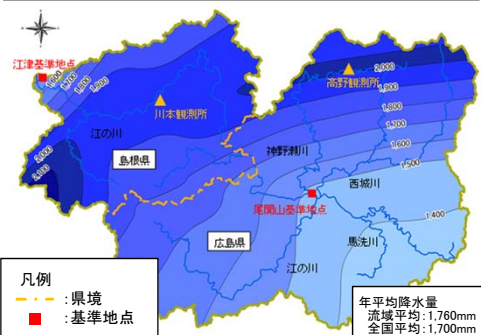
流域及び氾濫区域の諸元

流域面積(集水面積)	: 3,900km ²
幹川流路延長	: 194km
流域内人口	: 約19万人
想定氾濫区域面積	: 105km ²
想定氾濫区域内人口	: 約5万人
想定氾濫区域内資産額	: 約1兆2,523億円
主な市町	: 島根県江津市 広島県三次市 等

(※) 出典: 平成22年河川現況調査

降雨特性

- ・流域の年平均降水量は約1,760mmであり全国平均並である。
- ・7月に最も降水量が多い。

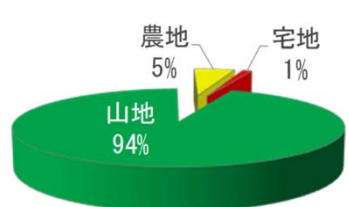


流域の概要



土地利用

- ・流域の土地利用は約94%が山地、約5%が田畑等で宅地等は1%程度。
- ・人口資産は河口部の江津市と上流三次盆地の三次市周辺に集積している。



江の川流域の土地利用割合(H27)
 出典: 広島県「市町村税の概要」
 島根県「土地に関する概要調査報告書」



地形特性



③ 事業の目的・必要性(過去の洪水被害)

洪水発生年	原因	江津(川平)		尾関山		被害状況 (暫定値を含む)
		2日雨量(mm)	流量(m ³ /s)	2日雨量(mm)	流量(m ³ /s)	
昭和47年7月12日	梅雨	362	約10,200	346	約6,900	家屋全半壊・一部破損:3,960戸 床上浸水:6,202戸、床下浸水:7,861戸
昭和58年7月23日	前線	202	約7,500	158	約4,600	家屋全半壊・一部破損:206戸 床上浸水:1,115戸、床下浸水:2,402戸
平成18年7月19日	梅雨	177	約6,700	149	約3,400	家屋全半壊・一部破損:0戸 床上浸水:8戸、床下浸水:145戸
平成30年7月6日	前線	313	約8,800	348	約6,400	家屋全半壊・一部破損:0戸 床上浸水:340戸、床下浸水:210戸
令和2年7月14日	前線	175	約6,700	187	約5,100	家屋全半壊・一部破損:0戸 床上浸水:88戸、床下浸水:38戸



④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

- 計画高水流量は、江の川水系河川整備基本方針において基準地点尾関山において7,600m³/s、江津において10,700m³/sと設定。
- 長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施することとする。

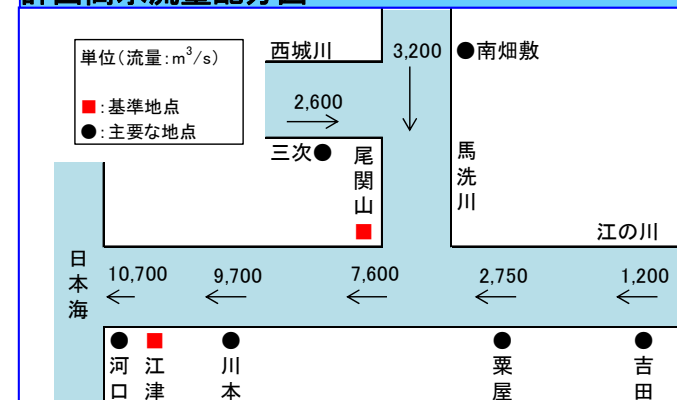
洪水対策の諸元

江の川水系河川整備基本方針：平成19年11月

■ 計画高水流量に関する事項

- ・ 江の川本川における計画高水流量は、粟屋において2,750m³/s、尾関山において7,600m³/s、江津において10,700m³/sとし、その下流は河口まで同流量とする。
- ・ 支川馬洗川及び西城川における計画高水流量は、南畑敷において3,200m³/s、三次において2,600m³/sとする。

計画高水流量配分図



江の川水系河川整備計画

■ 整備目標

- ・ 江の川及び馬洗川においては戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。また、西城川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。

基準地点江津目標流量

整備目標：10,400m³/s(11,100m³/s)

基準地点尾関山目標流量

整備目標：6,800m³/s(7,800m³/s)

※()書きは洪水調節施設によるカット前

■ 整備期間

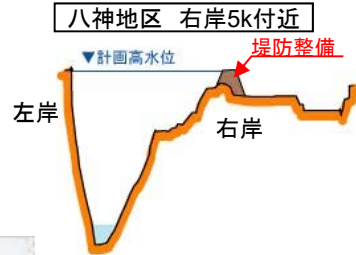
整備目標を達成するために必要な期間として概ね30年間を整備期間として設定

■ 実施内容

整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定

④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

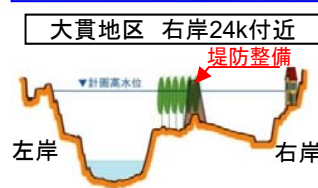
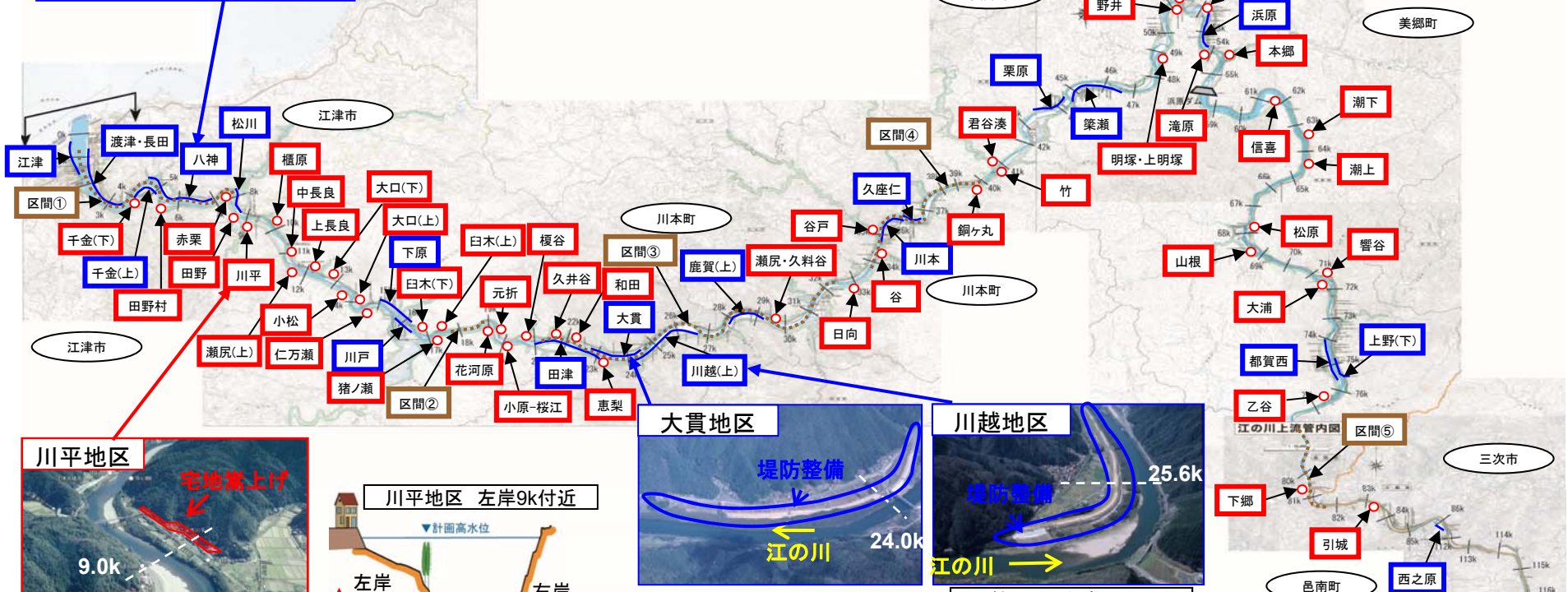
江の川下流(島根県)



位置図



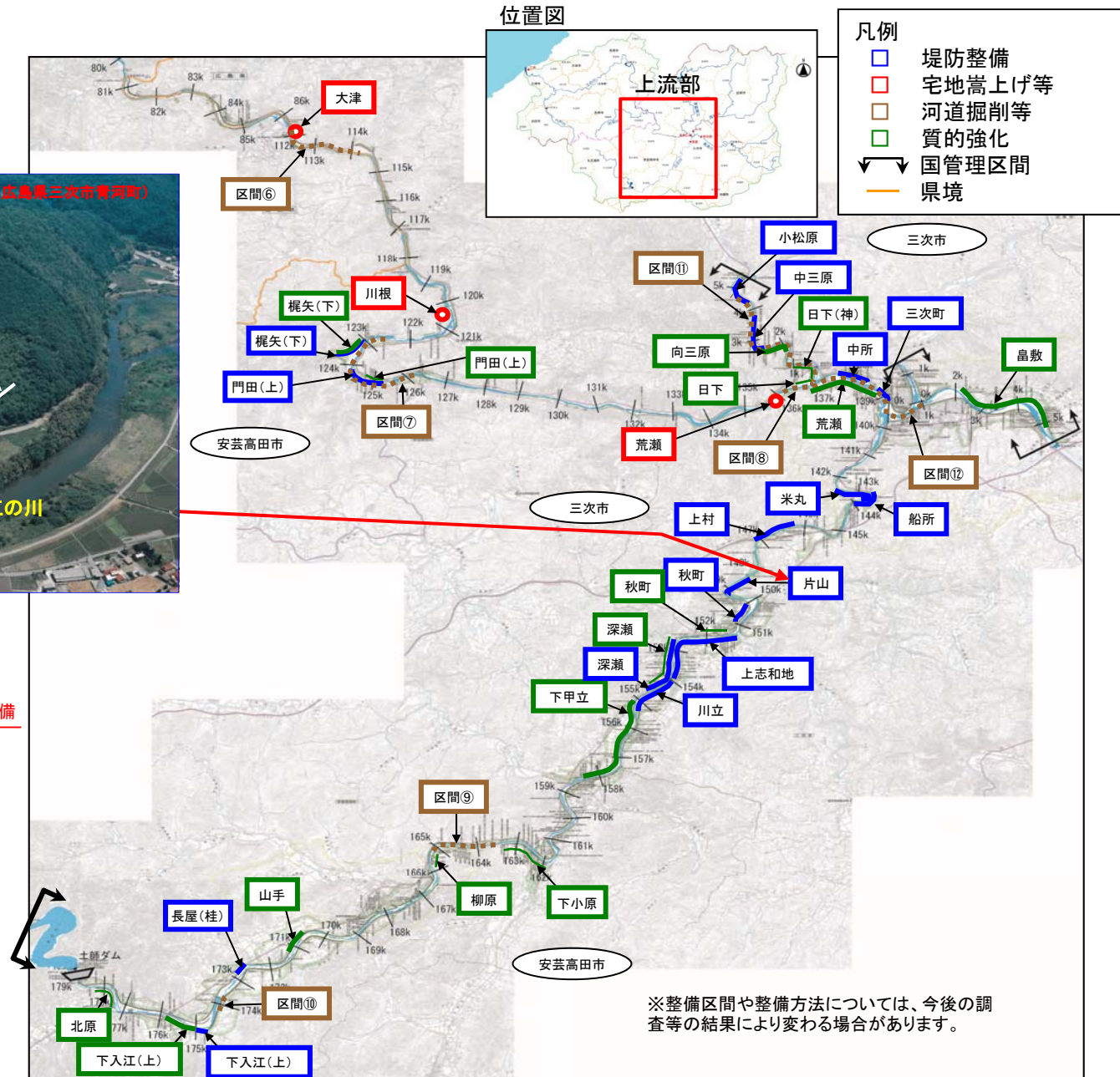
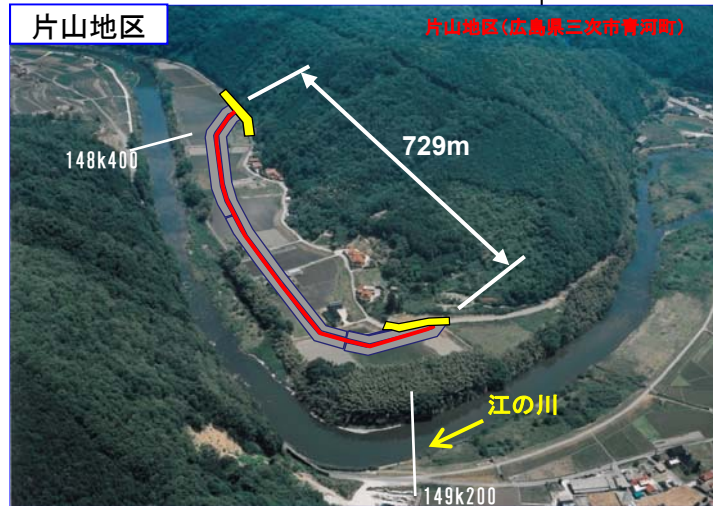
- 凡例
- 堤防整備
 - 宅地嵩上げ等
 - 河道掘削等
 - 質的強化
 - 国管理区間
 - 県境



※整備区間や整備方法については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

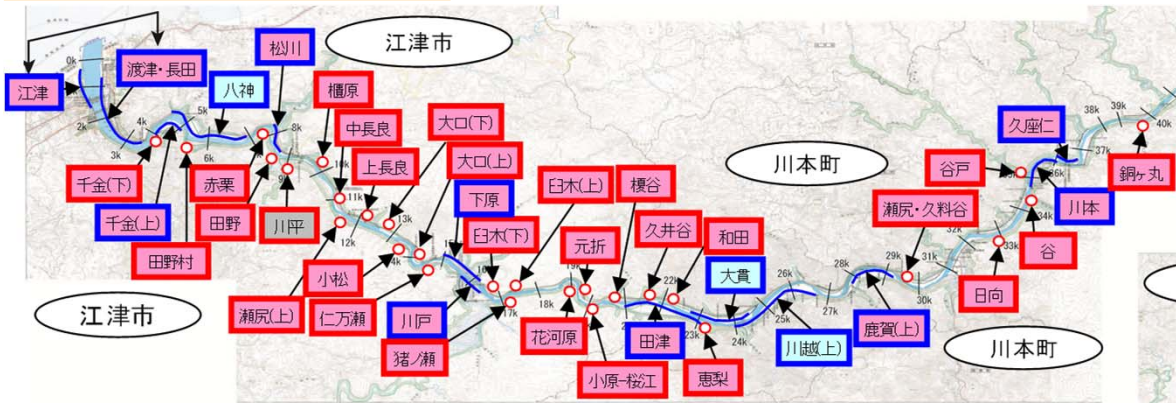
江の川上流(広島県)



※整備区間や整備方法については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

⑤ 事業の進捗状況(堤防整備、宅地嵩上げ等)

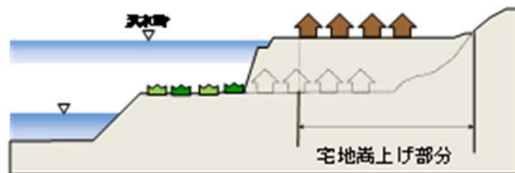
江の川下流(島根県)



川平地区(R2年度完成予定)



土地利用一体型水防災事業



宅地嵩上げのイメージ図

宅地嵩上げ等

河川名	左右岸	地区名	施行の場所	区間
江の川	左岸	千金(下)	3.6 k付近	~ 3.8 k付近
	左岸	田野村	5.5 k付近	~ 6.1 k付近
	左岸	赤栗	7.4 k付近	~ 7.9 k付近
	左岸	山崎	8.7 k付近	~ 8.9 k付近
	左岸	榎原	8.9 k付近	~ 9.0 k付近
	右岸	中長良	10.8 k付近	~ 11.2 k付近
	右岸	瀬原(上)	11.4 k付近	~ 12.1 k付近
	右岸	上長良	11.7 k付近	~ 12.5 k付近
	右岸	大口(下)	12.8 k付近	~ 13.2 k付近
	左岸	小松	13.4 k付近	~ 13.7 k付近
	右岸	大口(上)	14.2 k付近	~ 14.4 k付近
	左岸	仁万瀬	14.5 k付近	~ 14.7 k付近
	右岸	仁木(下)	16.6 k付近	~ 17.0 k付近
	左岸	猪ノ瀬	17.1 k付近	~ 17.2 k付近
	右岸	臼木(上)	17.4 k付近	~ 17.8 k付近
	左岸	花河原	19.0 k付近	~ 19.2 k付近
	右岸	元折	19.4 k付近	~ 19.8 k付近
	左岸	小原・桜江	20.1 k付近	~ 20.2 k付近
	右岸	榎谷	20.6 k付近	~ 21.0 k付近
	右岸	久井谷	21.4 k付近	~ 21.6 k付近
	右岸	和田	21.9 k付近	~ 22.7 k付近
	左岸	恵梨	23.1 k付近	~ 23.3 k付近
	右岸	瀬原・久料谷	29.3 k付近	~ 30.0 k付近
	左岸	日向	32.8 k付近	~ 32.9 k付近
	左岸	谷(本川)	34.2 k付近	~ 34.5 k付近
	右岸	谷戸	35.0 k付近	~ 35.9 k付近
	左岸	銅ヶ丸	39.6 k付近	~ 39.9 k付近
	左岸	竹	40.3 k付近	~ 41.0 k付近
	右岸	君谷湊	40.4 k付近	~ 40.8 k付近
	左岸	明塚・上明塚	48.0 k付近	~ 48.7 k付近
	左岸	野井	51.1 k付近	~ 51.2 k付近
	右岸	小原(邑智)	51.2 k付近	~ 51.2 k付近
	右岸	浜原(下)	52.1 k付近	~ 52.1 k付近
	左岸	滝原	53.8 k付近	~ 54.0 k付近
右岸	本郷	54.3 k付近	~ 54.5 k付近	
右岸	信喜	60.9 k付近	~ 62.0 k付近	
右岸	潮下	63.4 k付近	~ 63.7 k付近	
右岸	潮上	64.0 k付近	~ 64.7 k付近	
右岸	松原	67.8 k付近	~ 68.0 k付近	
左岸	山根	68.4 k付近	~ 68.9 k付近	
左岸	大浦	71.2 k付近	~ 71.9 k付近	
右岸	響谷	71.2 k付近	~ 71.5 k付近	
左岸	乙谷	76.4 k付近	~ 76.5 k付近	
左岸	下郷	80.4 k付近	~ 80.5 k付近	
左岸	引城	83.3 k付近	~ 83.4 k付近	

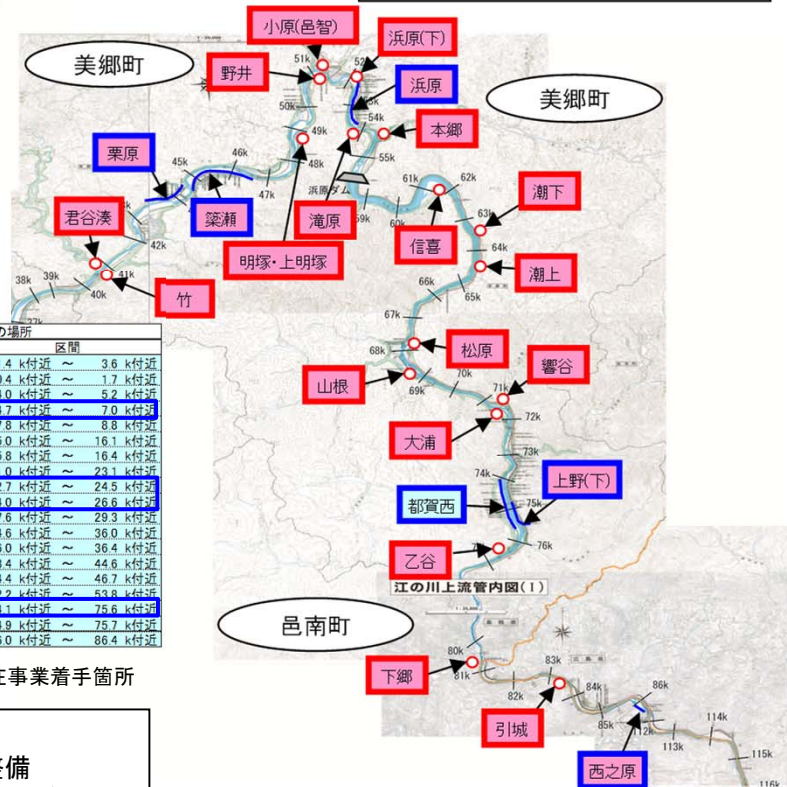
堤防整備

河川名	左右岸	地区名	施行の場所	区間
江の川	右岸	瀬津・長田	1.4 k付近	~ 3.6 k付近
	左岸	江津	0.4 k付近	~ 1.7 k付近
	左岸	千金(上)	4.0 k付近	~ 5.2 k付近
	右岸	八神	4.7 k付近	~ 7.0 k付近
	右岸	松川	7.8 k付近	~ 8.8 k付近
	右岸	下原	15.0 k付近	~ 16.1 k付近
	左岸	川戸	15.8 k付近	~ 16.4 k付近
	左岸	田貴	21.0 k付近	~ 23.1 k付近
	右岸	大貴	22.7 k付近	~ 24.5 k付近
	左岸	川越(上)	24.0 k付近	~ 26.6 k付近
	左岸	鹿賀(上)	27.6 k付近	~ 29.3 k付近
	左岸	川本	34.6 k付近	~ 36.0 k付近
	右岸	久原仁	38.0 k付近	~ 39.4 k付近
	右岸	栗原	43.4 k付近	~ 44.6 k付近
	左岸	築瀬	44.4 k付近	~ 46.7 k付近
	左岸	酒原	52.2 k付近	~ 53.8 k付近
	左岸	都賀西	74.1 k付近	~ 75.6 k付近
右岸	上野(下)	74.9 k付近	~ 75.7 k付近	
左岸	西之原	86.0 k付近	~ 86.4 k付近	

※ 表中の太枠は現在事業着手箇所

凡例

- 堤防整備
- 宅地嵩上げ等
- 国管理区間
- 県境
- 事業中箇所
- 実施予定箇所
- 事業完了箇所



※整備区間や整備方法については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

⑤ 事業の進捗状況(堤防整備、宅地嵩上げ等)

江の川上流(広島県)



- 凡例
- 堤防整備
 - 宅地嵩上げ等
 - 国管理区間
 - 県境
 - 事業中箇所
 - 実施予定箇所
 - 事業完了箇所



宅地嵩上げ等

河川名	施行の場所		
	左右岸	地区名	区間
江の川	右岸	大津	111.9 k付近 ~ 112.0 k付近
	左岸	川根	120.3 k付近 ~ 120.8 k付近
	左岸	荒瀬	136.0 k付近 ~ 136.0 k付近

堤防整備

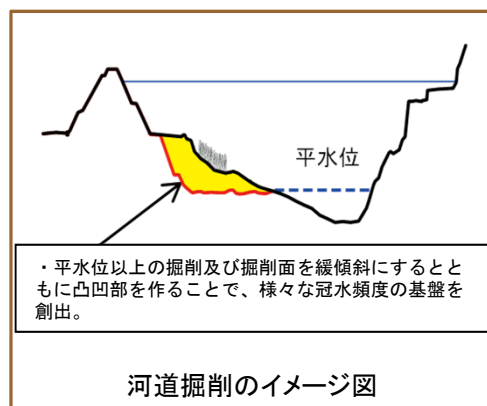
河川名	施行の場所		
	左右岸	地区名	区間
江の川	左岸	梶矢(下)	123.0 k付近 ~ 123.8 k付近
	右岸	門田(上)	124.4 k付近 ~ 125.4 k付近
	右岸	中所	137.6 k付近 ~ 138.4 k付近
	右岸	三次町	138.8 k付近 ~ 139.2 k付近
	左岸	米丸	142.4 k付近 ~ 143.6 k付近
	右岸	船所	143.3 k付近 ~ 143.9 k付近
	左岸	上村	146.2 k付近 ~ 147.1 k付近
	右岸	片山	148.4 k付近 ~ 149.2 k付近
	左岸	秋町	150.1 k付近 ~ 151.0 k付近
	右岸	上志和地	151.2 k付近 ~ 153.8 k付近
	左岸	深瀬	152.7 k付近 ~ 154.6 k付近
	右岸	川立	153.8 k付近 ~ 155.2 k付近
神野瀬川	左岸	長屋(桂)	172.4 k付近 ~ 172.8 k付近
	右岸	下入江(上)	174.8 k付近 ~ 175.0 k付近
	左岸	中三原	2.6 k付近 ~ 3.7 k付近
	左岸	小松原	4.4 k付近 ~ 5.4 k付近

※ 表中の太枠は現在事業着手箇所

※整備区間や整備方法については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

⑤ 事業の進捗状況(河道掘削等)

江の川下流(島根県)



河道掘削等

河川名	施行の場所	
	区間	
江の川	区間①	0.8 k付近 ~ 8.0 k付近
	区間②	17.8 k付近 ~ 19.0 k付近
	区間③	21.2 k付近 ~ 32.4 k付近
	区間④	33.8 k付近 ~ 40.0 k付近
	区間⑤	79.0 k付近 ~ 81.8 k付近

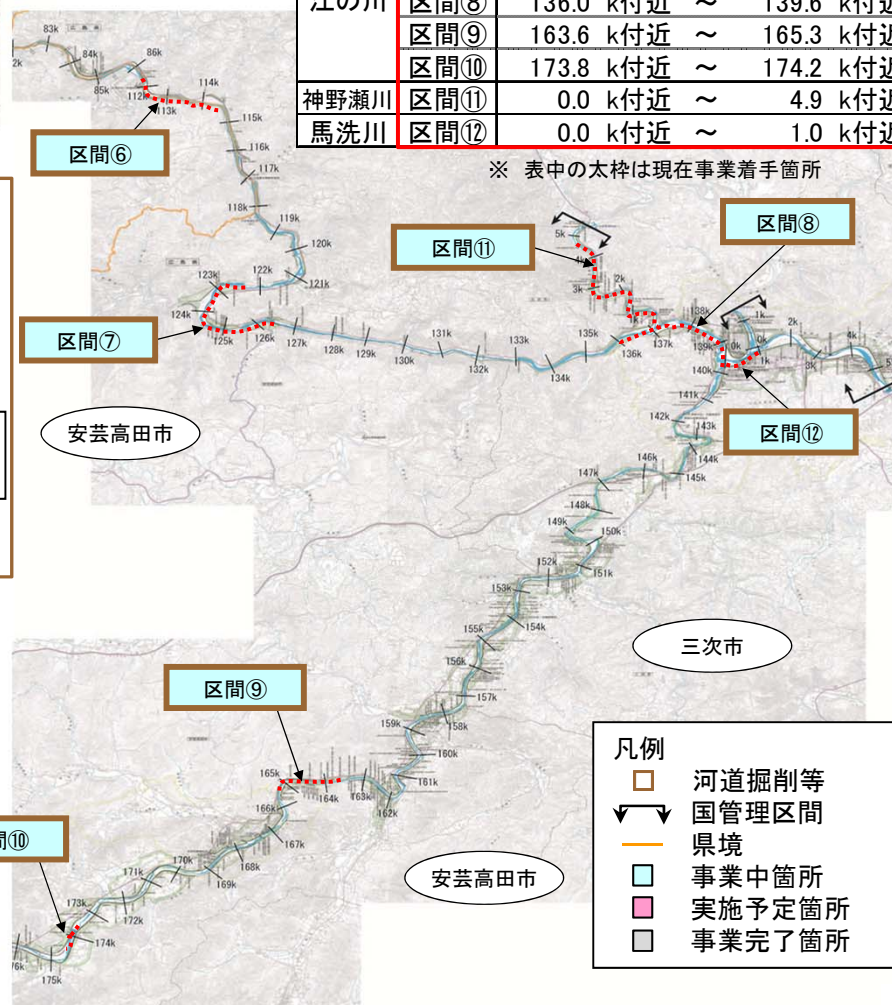
※ 表中の太枠は現在事業着手箇所

江の川上流(広島県)

河道掘削等

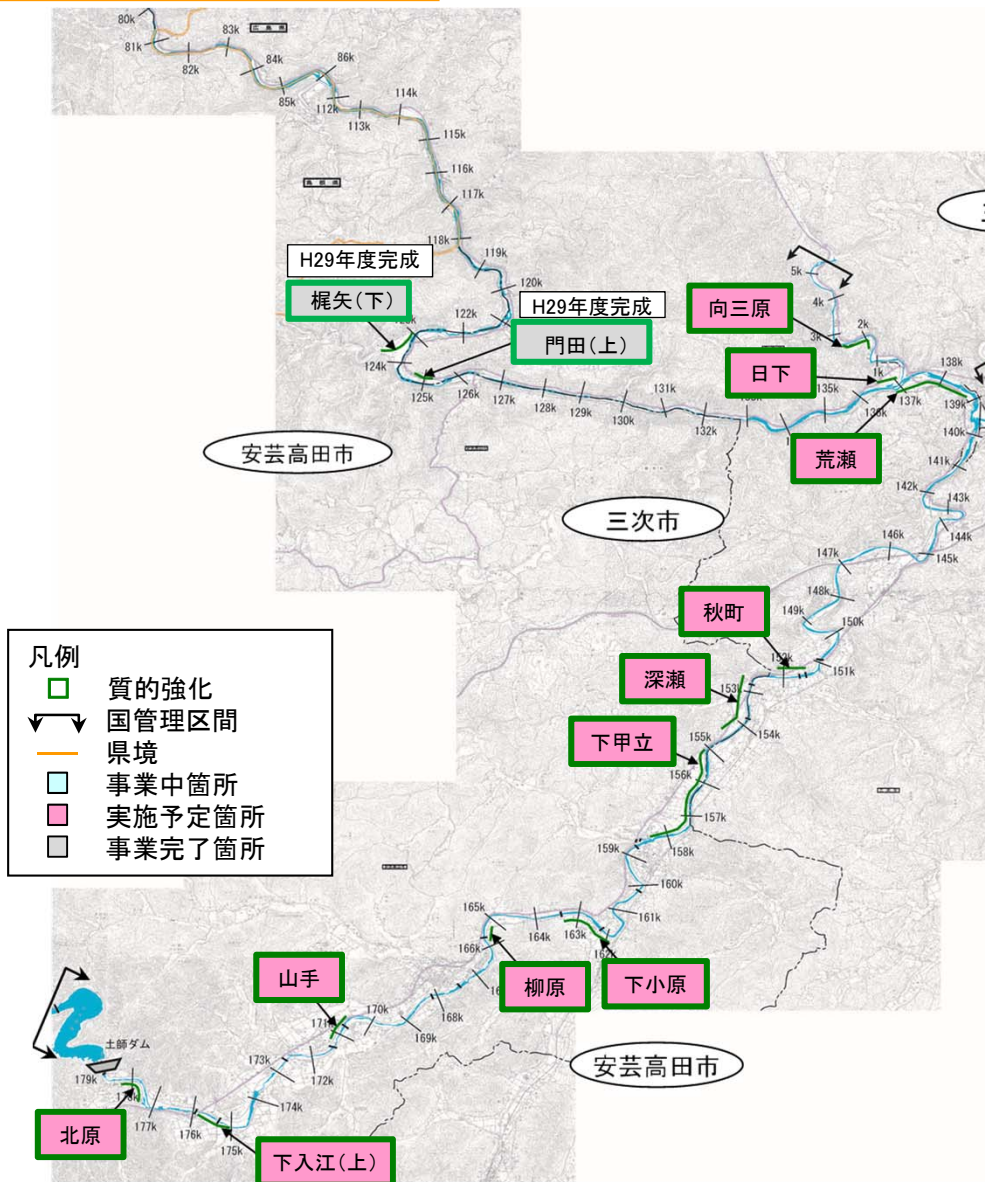
河川名	施行の場所	
	区間	
江の川	区間⑥	111.9 k付近 ~ 114.2 k付近
	区間⑦	122.5 k付近 ~ 126.4 k付近
	区間⑧	136.0 k付近 ~ 139.6 k付近
	区間⑨	163.6 k付近 ~ 165.3 k付近
	区間⑩	173.8 k付近 ~ 174.2 k付近
神野瀬川	区間⑪	0.0 k付近 ~ 4.9 k付近
馬洗川	区間⑫	0.0 k付近 ~ 1.0 k付近

※ 表中の太枠は現在事業着手箇所



⑤ 事業の進捗状況(質的強化)

江の川上流(広島県)

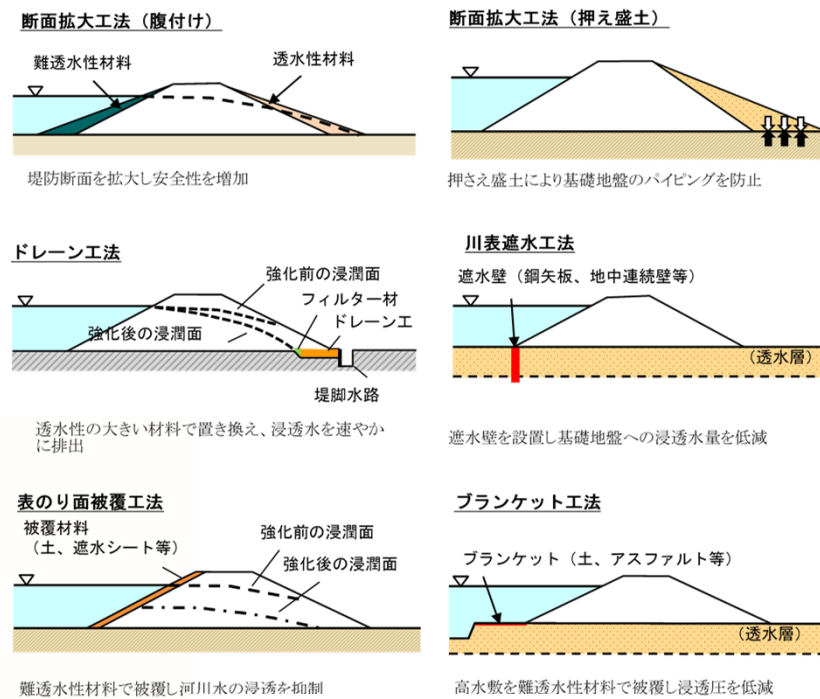


質的強化

河川名	施行の場所		
	左右岸	地区名	区間
江の川	左岸	梶矢(下)	123.0 k付近 ~ 123.8 k付近
	右岸	門田(上)	124.7 k付近 ~ 125.2 k付近
	右岸	日下	136.6 k付近 ~ 137.1 k付近
	左岸	荒瀬	136.9 k付近 ~ 138.9 k付近
	左岸	秋町	151.3 k付近 ~ 152.1 k付近
	左岸	深瀬	152.7 k付近 ~ 154.6 k付近
	左岸	下甲立	155.1 k付近 ~ 158.5 k付近
	右岸	下小原	161.9 k付近 ~ 163.4 k付近
	右岸	柳原	165.3 k付近 ~ 165.8 k付近
	左岸	山手	170.5 k付近 ~ 171.2 k付近
右岸	下入江(上)	175.0 k付近 ~ 175.9 k付近	
右岸	北原	177.4 k付近 ~ 178.2 k付近	
神野瀬川	右岸	日下(神)	0.0 k付近 ~ 1.0 k付近
馬洗川	右岸	向三原	1.5 k付近 ~ 2.6 k付近
	右岸	畠敷	2.3 k付近 ~ 5.1 k付近

H29年度完成

※ 表中の太枠は現在事業着手箇所

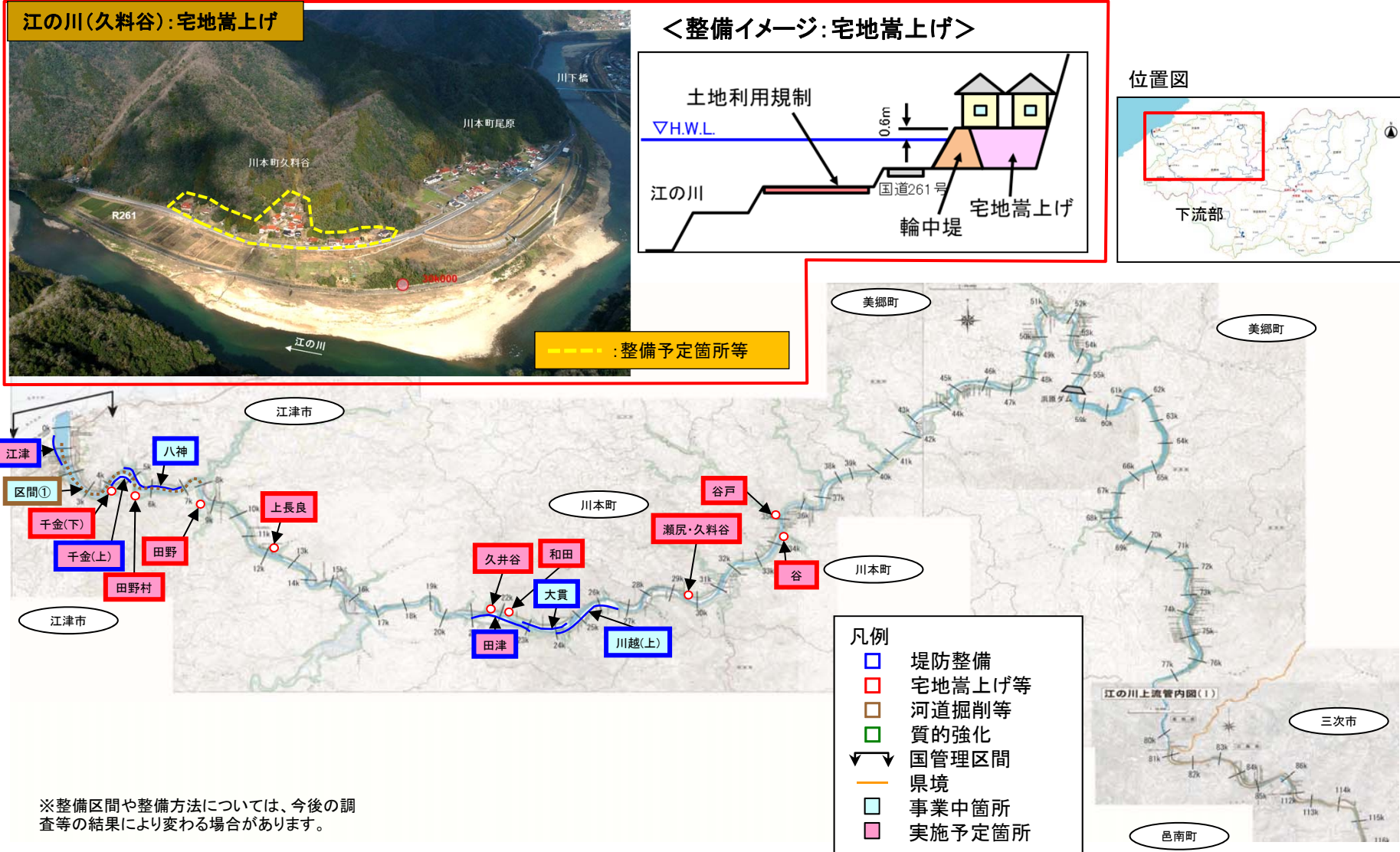


堤防の質的強化対策工法イメージ図

⑤ 今後実施する主な事業内容(当面5年)

- 江の川下流（島根県）において、堤防整備又は宅地嵩上げ等を実施する。
- 堤防整備の実施にあたっては、整備に伴う下流への負荷を考慮し、計画高水位までの段階施工を実施する。

今後の整備内容



⑤ 今後実施する主な事業内容(当面5年)

- 江の川上流（広島県）において、堤防整備等を実施する。
- 実施にあたっては、上下流バランスを考慮しつつ、安全度の低い箇所を優先して事業を進めていく。

今後の整備内容

江の川(船所): 堤防整備

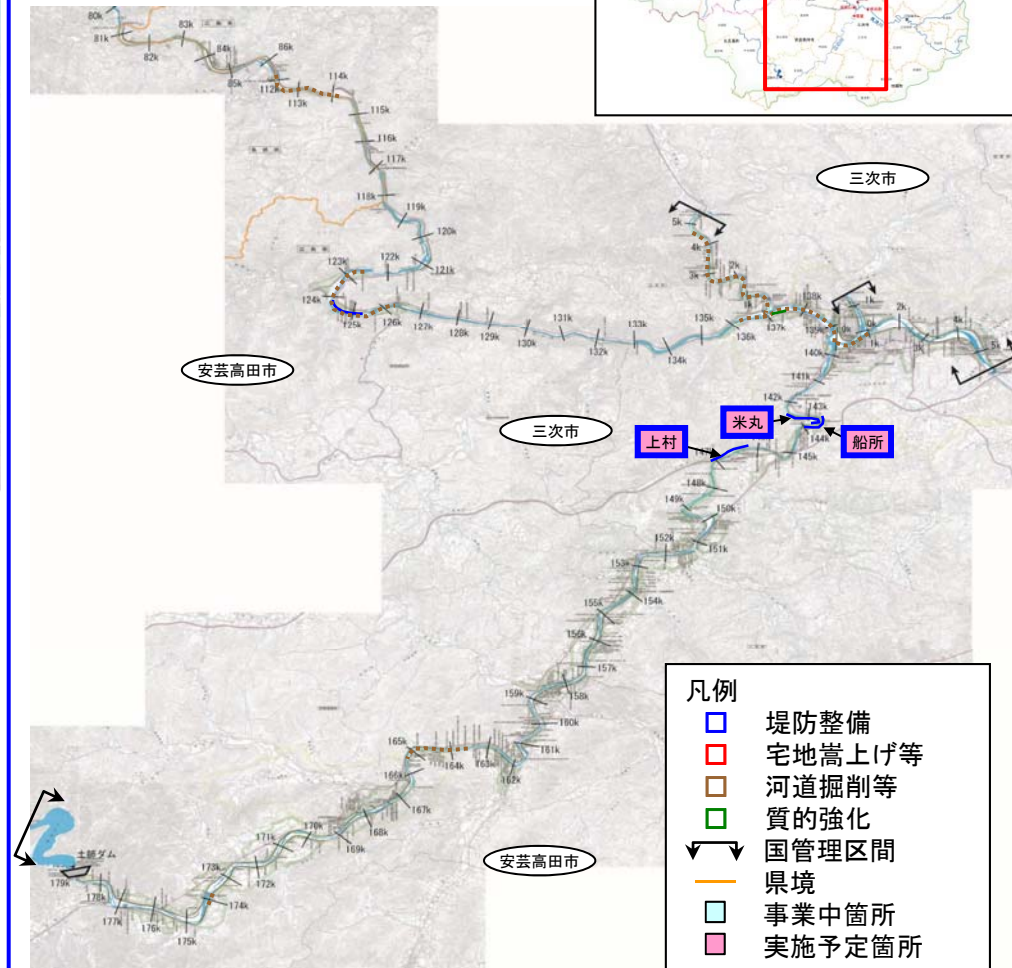


船所 (143.8k右岸付近)

▼計画高水位

堤防整備

位置図



⑥ 事業の費用対効果分析

・費用便益比（B／C）の算出

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域内における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

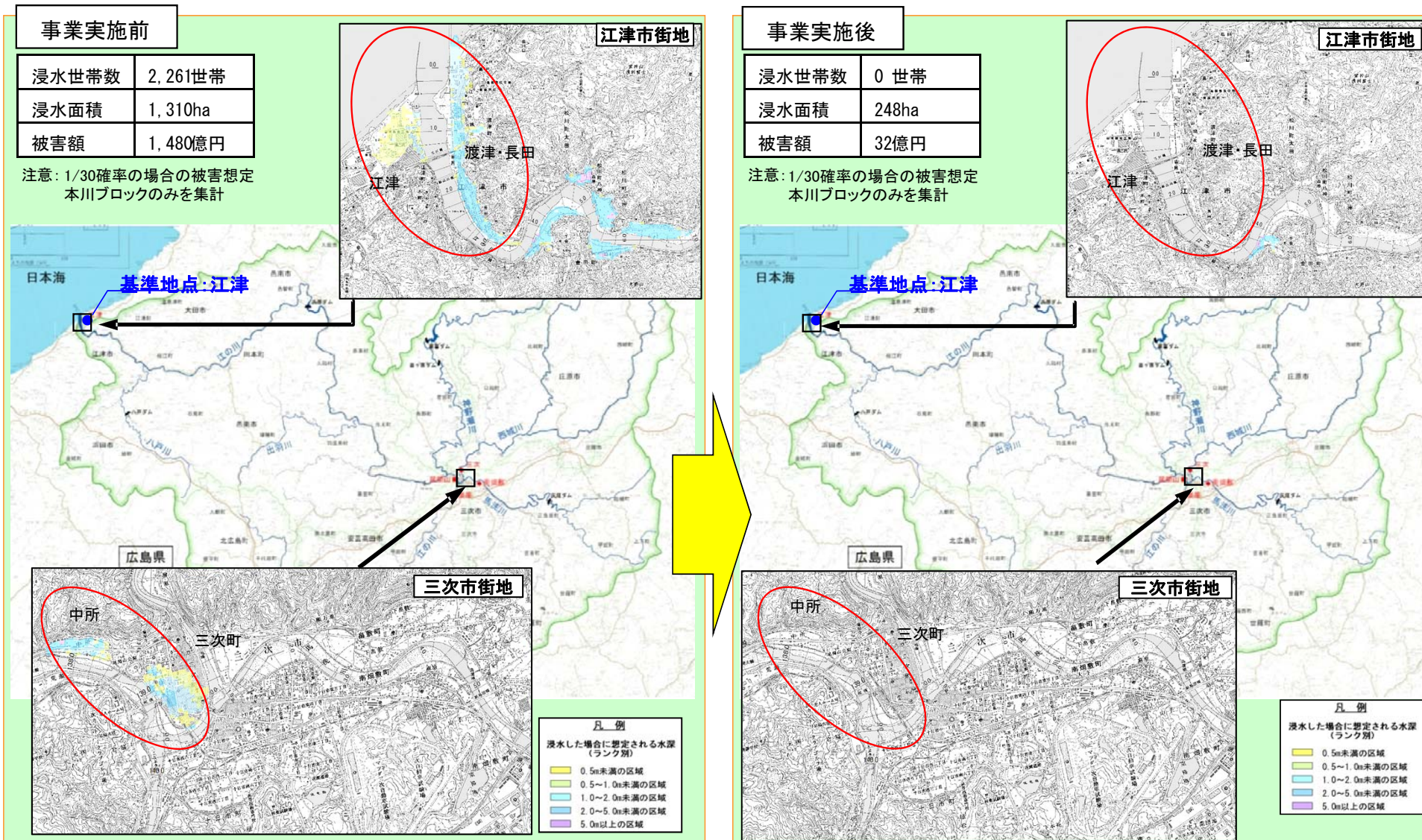
項目	全体事業	残事業	当面事業
便 益 (B1)	2,365億円	1,419億円	299億円
残存価値 (B2)	5億円	4億円	3億円
総便益 (B1+B2)	2,370億円	1,424億円	302億円
事業費 (C1)	473億円	327億円	130億円
維持管理費 (C2)	26億円	21億円	3億円
総費用 (C1+C2)	500億円	348億円	133億円
費用便益比	4.7	4.1	2.3

※社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※端数処理のため合計が合わない場合がある。

⑥ 事業の整備効果

■ (例) 整備計画目標規模の洪水(昭和47年7月洪水と同規模の洪水)相当の洪水を対象にした被害の軽減状況



◆前回評価時との比較

	前回評価 (H27年度評価)	今回評価	備考
事業諸元	築堤、水防災、嵩上げ・腹付け盛土、河道掘削・樹木伐採、堤防質的整備	同左	
事業期間	2016(H28)年度～2045年度末 (30カ年)	同左	
総事業費	約664億円	同左	
総便益 (B)	約1,580億円	約2,370億円	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年の更新 ・費用便益分析マニュアルの変更 ・資産データの更新 人口・世帯データ (H22⇒H27) 事業所統計データ (H24⇒H26) ・各種資産評価単価の更新 (H27.2⇒R2.4)
総費用 (C)	約412億円	約500億円	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年の更新
費用対効果 (B/C)	3.8	4.7	

参考：貨幣換算が困難な効果等による評価

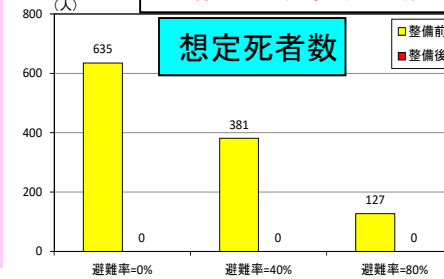
- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」の軽減効果を算定。
- 対象洪水は、整備計画目標流量相当の洪水に対して評価を実施。
- 整備計画目標流量相当の洪水が発生した場合、江の川流域で想定死者数が381人（避難率40%）と想定されるが、事業実施により解消される。

「想定死者数」の考え方

浸水による想定死者数を避難率別に推計する。

- ・ 計算メッシュごとに、年齢別（65歳以上、未満）、居住する住宅の階数別（1階、2階、3階以上）に分類した人口に危険度を乗じた値の総和から想定死者数を算出する。
- ・ 既往水害における避難率は大きな幅があるため、避難率は0%、40%、80%の3つのケースを設定する。

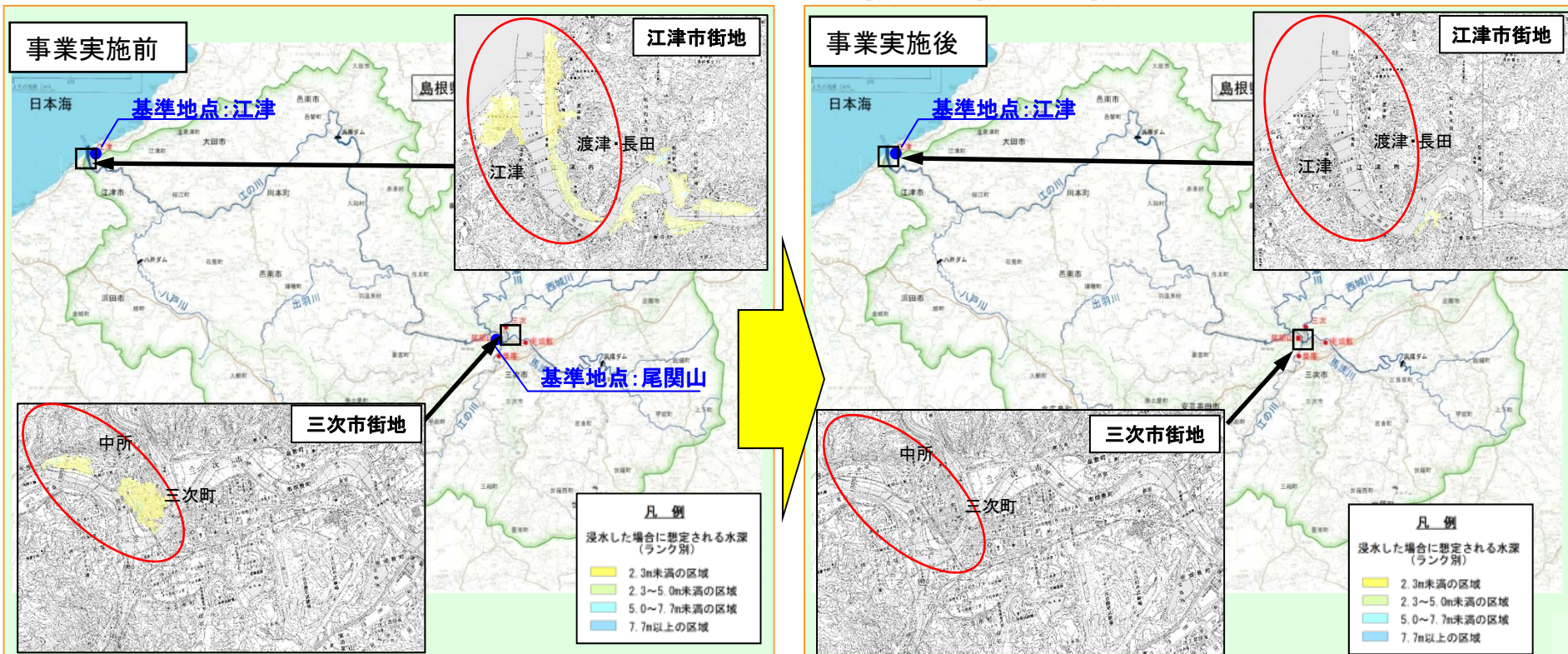
整備計画目標流量相当の洪水における想定死者数



浸水面積

整備前	1,310ha
整備後	248ha

注意：1/30確率の場合の被害想定



参考：貨幣換算が困難な効果等による評価

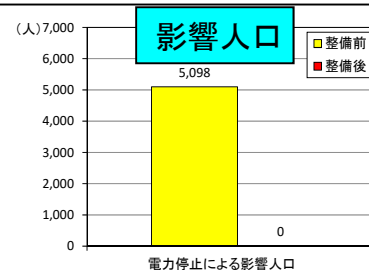
- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「ライフライン停止による波及被害」の軽減効果を算定。
- 対象洪水は、整備計画目標流量相当の洪水に対して評価を実施。
- 整備計画目標流量相当の洪水が発生した場合、江の川流域で電力の停止による影響人口が5,098人と想定されるが、事業実施により解消される。

「電力が停止する浸水深」の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- ・ 浸水深70cmでコンセント（床高50cm+コンセント設置高20cm）に達し、屋内配線が停電する。
- ・ 浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備（6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備）及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
- ・ 浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

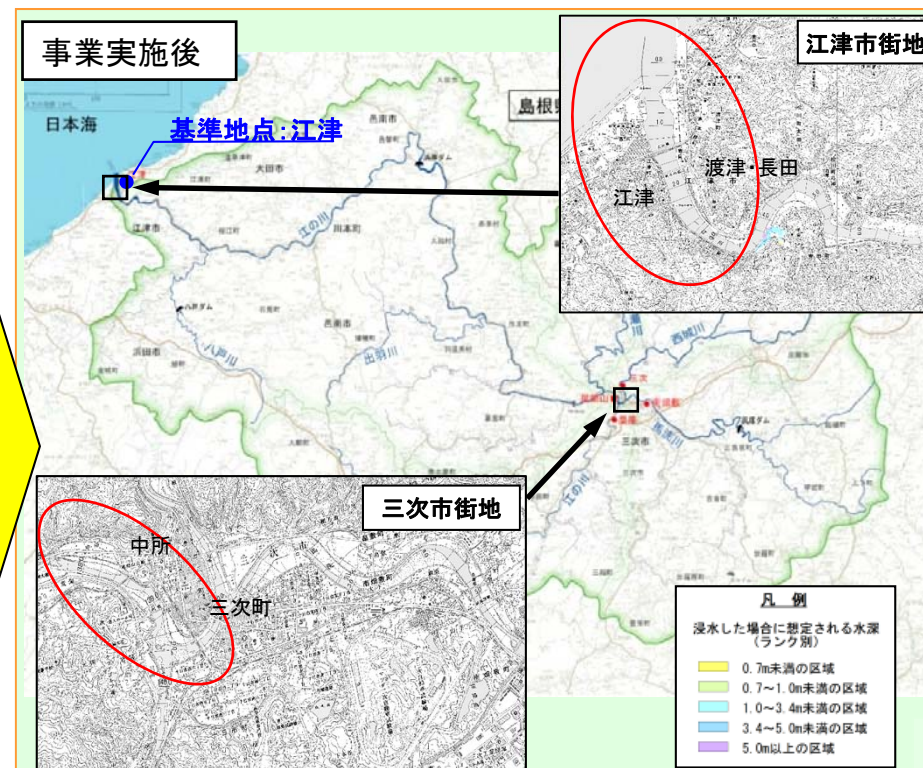
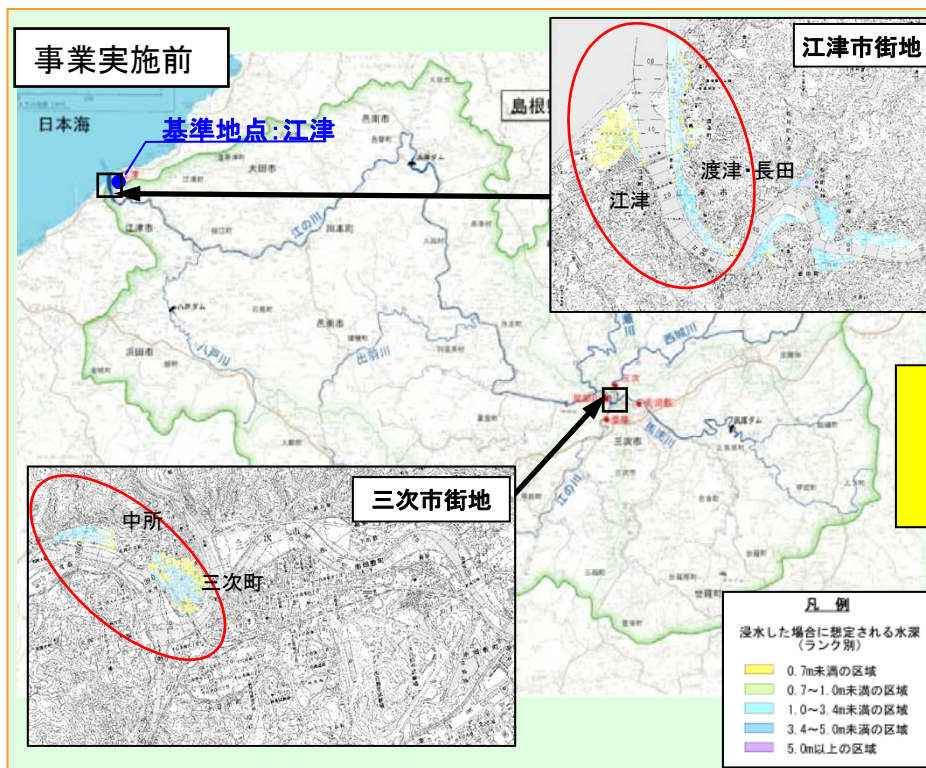
整備計画目標流量相当の洪水における電力停止による影響人数



浸水面積

整備前	1,310ha
整備後	248ha

注意：1/30確率の場合の被害想定



◆残事業、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用対便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

	江の川直轄河川改修事業の費用対便益比（B／C）						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	4.7	4.3	5.2	4.7	4.7	5.2	4.3
残事業	4.1	3.7	4.5	4.0	4.1	4.5	3.7
当面事業	2.3	2.1	2.5	2.3	2.3	2.5	2.0

江の川直轄河川改修事業

〔島根県への意見照会と回答〕

〔広島県への意見照会と回答〕

国中整企画第52号
国中整港計第24号
令和2年10月29日

島根県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、令和2年11月30日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
江の川直轄河川改修事業	継続	
一般国道54号 三刀屋拡幅	継続	
浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和2年11月25日（水）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

建設専門官 桐谷 （内線：3153）

主査 武嶋 （内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-511-6359

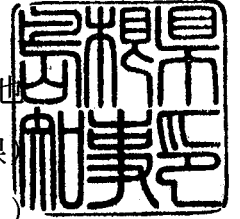
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

高推第36号
令和2年11月19日

国土交通省

中国地方整備局長 小平 卓 様

島根県知事 丸山 達也
(土木部高速道路推進課)
(土木部河川課)
(土木部港湾空港課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

令和2年10月29日付け国中整企画第52号、国中整港計第24号で意見照会の
あった下記事業について、継続するとの対応方針（原案）については、別紙のとおり
異存ありません。

記

- ・ 江の川直轄河川改修事業
- ・ 一般国道54号 三刀屋拡幅
- ・ 浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業



以上

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)案に対する意見

【河川事業】

事業名	江の川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	妥当である
<p>(意見)</p> <p>江の川は、既往最大の昭和47年7月豪雨や昭和58年7月豪雨、近年においては平成30年7月豪雨、そのわずか2年後の令和2年7月豪雨などにより、幾多の甚大な被害が発生しています。</p> <p>特に下流域（島根県側）は、無堤防区間が数多く残っており、堤防整備率は、上流川（広島県側）に比べて非常に低い状況にあります。</p> <p>常に水害の危険にさらされている地域住民の安全安心を一日でも早く確保するため、継続事業箇所を早期完成を図って頂きたい。</p> <p>また、未着手箇所についても、上下流域の整備状況並びに流域住民の意見を十分考慮の上、江の川水系河川整備計画に基づき、国の責務において整備を早急に進めて頂きたい。</p>	

(別紙)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）案に対する意見

【道路事業】

事業名	一般国道54号 三刀屋拡幅
対応方針に対する意見 (対応方針:継続)	妥当である
<p>(意見)</p> <p>三刀屋拡幅は、円滑な交通と交通安全の確保、地域経済の発展などに寄与する事業である。県や市の関連する事業なども実施してきたところであり、雲南市三刀屋町三刀屋から市道要害1号線までの区間の円滑な交通と交通安全の確保を図るため整備を促進していただきたい。</p>	

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）案に対する意見

【港湾事業】

事業名	浜田港福井地区防波堤（新北）整備事業
対応方針に対する意見 （対応方針：継続）	妥当である
<p>（意見）</p> <p>浜田港は県内唯一の国際貿易港であり、県西部石見地域の産業振興を支える重要な産業インフラである。</p> <p>平成30年3月に直轄事業で整備された「臨港道路福井4号線」が供用開始し、高速道路に直結するなど、港湾・物流の機能強化は着実に進んでいる。</p> <p>一方で港内の静穏度確保は課題として残っている状況であることから、波浪の進入を防ぎ、港内の静穏度を向上させ、年間を通じた安全な荷役作業を可能とするための「防波堤（新北）」の事業を促進させ、早期完成を図って頂きたい。</p>	

国中整企画第52号
国中整港計第24号
令和2年10月29日

広島県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和2年11月30日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
江の川直轄河川改修事業	継続	
一般国道2号 安芸バイパス	継続	
一般国道2号 東広島バイパス	継続	
一般国道2号 広島南道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和2年11月25日（水）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

建設専門官 桐谷 (内線: 3153)

主査 武嶋 (内線: 3186)

TEL: 082-221-9231 (代表)

FAX: 082-511-6359

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土 総 第 641 号

令和2年11月25日

中国地方整備局長 様

広島県知事

(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和2年10月29日付け国中整企画第52号及び国中整港計第24号で依頼のこのことについて、対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

- 江の川直轄河川改修事業
- 一般国道2号 安芸バイパス
- 一般国道2号 東広島バイパス
- 一般国道2号 広島南道路

担 当 公共事業G

電 話 082-513-3814

(担当者 森木)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

【河川事業】

事業名	江の川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	異存はありません。
(具体的意見) 治水安全度の向上や費用便益比，地元の協力体制等の観点からも，事業の継続が妥当であるため，引き続き，コストの縮減に努めながら，計画的に整備を進めていただきたい。	

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

【道路事業】

事業名	一般国道2号 安芸バイパス, 東広島バイパス
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>一般国道2号安芸バイパス, 東広島バイパスは, 広島市と東広島市との広域的な連携を担う路線であり, 国道2号の渋滞緩和や円滑な物流機能の強化を図るだけでなく, 広島空港へのアクセス道路として, 山陽自動車道の代替機能も有する重要な道路であると認識しています。</p> <p>また, 平成30年7月豪雨災害では, 山陽自動車道や国道2号の現道部, JR山陽本線が寸断されるなか, 当該バイパスの開通済み区間が緊急輸送道路として有効に機能したところであり, 災害時のリダンダンシー強化のためにも, 早期の全線整備が必要です。</p> <p>引き続きコスト縮減に努めながら, 早期完成に向け, 確実に整備を進めていただきたい。</p>	

【道路事業】

事業名	一般国道2号 広島南道路
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>一般国道2号広島南道路は, 工業・物流拠点が集中する広島湾臨海部を東西に貫く路線であり, 物流機能の強化をはじめとして, 広島都市圏の交通渋滞の緩和や, 安全性・利便性の向上, さらに都市機能の向上に資する重要な道路であると認識しています。近年は大型商業施設の立地などによる新たな交通需要が発生しており, 商工センター以西の未事業化区間を含めた広域的ネットワークの早期形成が必要です。</p> <p>引き続きコスト縮減に努めながら, 早期完成に向け, 計画的に整備を進めていただきたい。</p>	